飼　料　製　造　業　者　届

令和　年　月　日

農林水産大臣　　殿

住　所
氏　名

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第５０条第１項の規定により届け出ます。

記

１　氏名及び住所(法人にあっては, その名称, 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

２　飼料を製造する事業場の名称及び所在地

事業場の名称	事業場の所在地

３　販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地

（１）販売業務を行う事業場の所在地

（２）飼料を保管する施設の所在地

４　製造に係る飼料の種類

種　　類

5　飼料の製造の開始年月日

6　製造する飼料の原料又は材料の種類

原料又は材料の種類	
	飼料添加物の種類

7　飼料の製造に係る主要施設の概要

主要施設	数量	規模、能力等

（参考）

飼料の製造フロー

別紙のとおり